

発言順序1「5番」加藤代史子議員

1 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症ワクチンの「ブースター接種」と呼ばれる3回目のワクチン接種に向け準備が行われている。まずは医療従事者から始まり、高齢者と続く接種について、以下3点を問う。

- (1) 1回目、2回目と接種が実施されたが、問題や課題は何か。また、3回目接種の実施方法はどうか。
- (2) 高齢者等への予約支援の考えはあるか。
- (3) 接種会場へ的高齢者の移動支援はどうか。

2 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種について

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種の積極的勧奨が再開される。本市の対応について、以下4点を問う。

- (1) 本市の現在の接種状況はどうか。
- (2) 積極的勧奨再開への本市の対応はどうか。
- (3) 勧奨中止による影響で接種機会を逃した方への対応はどうか。
- (4) ワクチン接種への相談体制はどうか。

3 自治体マイナポイントと地域通貨について

デジタル社会の到来の中、「とこなめデジタル化推進宣言」が行われ、「地域振興」「市民のまちづくりの参加」などを考えると「地域通貨」の検討が必要だと思う。国は自治体マイナポイントを推奨している。そこで、以下3点を問う。

- (1) 自治体マイナポイントについての考えはどうか。
- (2) 「地域通貨」についての考えはどうか。
- (3) 自治体マイナポイントを地域通貨で活用する仕組みの導入はどうか。

発言順序2「4番」大川秀徳議員

1 本市が目指すDXについて

市長は、令和3年3月に「市民サービス」「行政運営」「地域社会」の3つの柱でデジタル化を進め、新たな市民サービスを提供したり、これまで手が届かなかった行政課題に取り組んだりすることにより、全ての市民の皆さんが快適に暮らせることを目指すため、「とこなめデジタル化推進宣言」をした。3つの柱のうち一番市民に直結している「市民サービス」について、以下を問う。

- (1) 「行政手続のオンライン化」、「窓口手続・申請手続の簡素化」、「マイナンバーカードの普及・活用」、「キャッシュレス決済の推進」の中で、今後の具体的な取組は何か。

2 クルーズ船誘致について

クルーズ船「にっぽん丸」が令和3年9月28日に常滑港に初寄港をした。寄港実現により、将来のフライ&クルーズ実現に向けた機運が高まっていく。市はクルーズ船誘致の今後の展望をどう考えるか。そこで、以下2点を問う。

- (1) 市としてどのようなおもてなしを行ったか。
- (2) 市はクルーズ船の初寄港をどう捉え、今後どう展開していくのか。

発言順序3「10番」中村崇春議員

1 財政について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市の税収に大きな影響があった。令和2年度には地方税法や常滑市税条例等の一部改正により固定資産税等の軽減措置や徴収猶予の特例などが施行された。今年度も未だ新型コロナウイルス感染症は終息しておらず、市民生活や事業所経営に影響が残っている。

本市の財政はさらに厳しい状況となり、その対策が実施された。この難局を乗り越え財政健全化を目指すためにも、財政の課題や今後の方針などを議論する必要があると考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 徴収猶予の特例を受けた方で猶予の期限までに納付がない場合の追跡調査や相談内容、および市の対応はどうか。また、補填された猶予特例債の償還状況を問う。
- (2) 統一的な基準による財務書類4表の最近の推移をどのように分析、評価するか。また、財務諸表の活用について問う。
- (3) 本市の財政に関わる国や県の補助金や交付金の新規事業への活用状況を問う。
- (4) 収入増加策について、最近の検討内容やその実績、課題と今後の計画や対策を問う。

2 市民協働について

本市では、平成23年に「常滑市市民協働推進指針2011」を策定、この指針では、協働の仕組みや方向性などを示し、市民協働による明るく元気なとこなめの実現を目指している。

平成26年には常滑市市民協働推進提言書が、常滑市市民協働推進委員会より市長に提出された。

現在策定中の第6次常滑市総合計画においても、市民の意見を聴取し策定を進めている。

市民協働は今後も行政やまちづくりに重要かつ、有効であり、多くの市民、団体、企業が共に参画することなどが必要と考える。

そこで、以下2点を問う。

- (1) これまでの市民協働の課題はどうなったか。また、新たな課題は出てきたか。
- (2) 今後の市民協働推進のための新しい方針や施策はあるか。

3 新学校給食共同調理場の廃棄物処理について

本年3月に常滑市学校給食共同調理場整備基本計画が策定され、令和6年度に新学校給食共同調理場が供用開始となることが示された。

また、7月には伊藤市長より「とこなめゼロカーボンシティ宣言」がなされ、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に挑戦することを表明した。

現在、調理場から出る野菜くずなどの生ごみが大量に廃棄されている。新調理場が供用開始となった際は、ゼロカーボン実現のため、廃棄物の少量化等に取り組んでもらいたい。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 廃棄物処理などの調理場運営にゼロカーボンの考えは取り入れたか。
- (2) 調理場でゼロカーボンを実行するための対策はあるか。

発言順序4「2番」伊藤直議員

1 町内会の加入率低下について

常滑市のホームページを見ると町内会について次のような記述がある。「町内会は、一定の地域に住む人々が、日頃から交流を深め、快適で住みやすいまちづくりを目指して自主的に活動している住民組織です。市内には560を超える町内会があり、大多数の世帯が加入しています。」とあるが最近では町内会離れが目立つ。

特に中部国際空港が常滑沖に開港した2005年以降に人口が増加した中心部では、加入率の下落が著しいようだ。町内会は加入することによるメリットも多数あるが、一方では近所づきあいや町内会などが面倒と言う声も聞こえてくる。そこで、以下3点について問う。

- (1) 本市の現在の町内会加入率はどれくらいか。過去5年間の加入率もあわせて問う。
- (2) 各中学校区ごとの加入率を問う。また、校区により加入率にばらつきがあると思うが、加入率の高い校区と低い校区の違いはどこにあると分析しているか。
- (3) 第6次常滑市総合計画（素案）に「区・町内会などの自治組織の重要性の啓発・加入促進を図ります。」とあるがホームページ・広報とこなめ以外で町内会加入促進の告知は何か考えているか。

発言順序5「15番」加藤久豊議員

1 常滑市民病院について

常滑市民病院の現状と課題について、以下、7点を問う。

- (1) 現在の経営状況と今後の見通しはどうか。
- (2) 新たな病院事業管理者が就任して取り組んだこと、改善されたことは何か。また、管理者として理想とする市民病院像は何か。
- (3) 看護師処遇改善が国で進められている。人件費面で病院側に影響はあるか。
- (4) 不妊治療センター建設工事の進捗及び専門医師確保の状況はどうか。
- (5) 令和2年3月から医師不足により夜間救急を廃止したが、現状の課題と経営面における効果はどうか。また、統合後の救急体制はどうか。
- (6) 経営統合に向けた準備室設置の方針と半田市議会・常滑市議会の関わりはどうか。また、新医療体制の方針は市民にいつ示される予定か。
- (7) 両病院へのアクセス強化の考え方はどうか。

発言順序6「9番」井上恭子議員

1 市民病院の経営状況を明確にし、的確な病院運営を

(1) このコロナ禍で常滑市民病院の存在価値が見直されている。来年度には婦人科治療センターも開院となる。また令和7年度には半田市立半田病院との統合が決定されているため、明るい兆しとなってくれると期待している。

しかし令和2年度の決算書によれば、現金預金は年度当初8億円であり、そこに一般会計からの繰入金9億円（ふるさと基金取り崩し3億円を含む）と新型コロナウイルス感染症補助金（以下、「コロナ補助金」という。）15億円入れると、預金残高は合計32億円に上った。しかし決算では14億円しかないため、年間18億円もの大金を支出したことになる。

そこで、以下2点を問う。

- ①年間18億円もの大金を支出したその原因がどこにあると考えるか。
- ②コロナ補助金は補助額に対して受け入れが見合わないと問題視されている。本市の場合、コロナ補助金の一つ「愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金」は全48床に対して交付されている。コロナ補助金の交付総額は幾らであったか。また、これはコロナ患者受入れの多寡にかかわらず交付されるか。

(2) 令和3年度の予算書によれば、現金預金は年度当初14億円であるはずなので、そこに一般会計からの繰入金7億円及びコロナ補助金7億円合計14億円を受け入れ、残高は合計28億円になると予想する。令和2年度と同様に推移すると18億円必要なので、令和3年度決算では10億円しか残らないと推計できる。これでは令和4年度で資金枯渇の状態になる。

そこで、以下2点を問う。

- ①コロナ補助金の支給については、補助金の交付額と稼働状況との乖離が大きい。今後、交付内容の見直しが考えられる。現在の交付申請はどのような状況か。今後交付内容の見直しが考えられるのではないか。

②令和7年4月、半田市立半田病院との経営統合までに、常滑市民病院が必要とする現金預金は各年度幾らか。

2 早急な空家対策を

すでに数年前から、老朽化対策を含めた空き家問題がこの議会に挙げられていた。本市は国の基本的な指針に即した計画として「常滑市空家等対策計画」を平成30年に作成しているにも関わらず、実際、空家問題の解決には至っていない。2030年までに今後、人口の減少が見込まれており、ますます空き家の増加が想定される。速やかに空き家を増加させないための対策を講じるべきではないか。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 空家等対策の推進に向けた基本的な取組として、相談体制の整備とあるが、今まで何件の相談があったか。利活用の促進として空き家データベースの整備、周知・啓発活動の展開、不動産関連サービスの充実と連携した空家等活用の拡充を基本的な取組としてるが、どこまで行われているか。
- (2) 空家等の利活用は最近需要が増えている。地域活性化のため、行政のみでなく地元区や地域と連携した取組を行うべきであると考えているがどうか。

3 各人の自己実現のための教育を

「すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。」これは「児童憲章」の一節である。しかしこのコロナ禍で、貧困率は児童7人に1人と言われ、子どもの教育にも格差が生じてきている。GIGAスクール構想で生徒に端末1台が支給されたり、子どもが望まない一斉休校が行われ、家庭の秩序が乱れて精神的な苦痛を強いられた子どもも少なくない。

そこで今こそ全てのことを国に従うのではなく、各地域、教師、議会、自治体が率先して子どもの人格形成に寄与すべきではないか。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 少人数学級が随分前から叫ばれているが、常滑の学校では必要と感
じるか。
- (2) 子どもたちの要望を取り入れる手段はあるか。
- (3) 少子化の根本には学 費の負担の問題があると言われていたが、それ
を緩和するために、市町村でできることはあるか。

発言順序7「13番」相羽助宣議員

1 水辺空間の現状について

本市には、伊勢湾に面した南北に19キロメートルの海岸線があり、市内外の人々に憩いの場所として利用されている。本市としては、より安全で快適な水辺空間を確保すべきと考える。そこで、以下4点を問う。

- (1) 伊勢湾の水質の現状はどうか。
- (2) 海岸のごみ等の現状はどうか。また、処理はどのようにしているか。
- (3) 海岸環境整備の現状はどうか。
- (4) 護岸整備の現状はどうか。

2 青海グラウンドの整備について

西知多道路の用地買収によって、青海グラウンドは約4割に減少する。青海地区では、西仲根グラウンドも工業用地になり、深刻なグラウンド不足の状況である。そこで、以下3点を問う。

- (1) 青海地区の現状に対して、どのように考えているか。
- (2) 今後、どのようなスケジュールで整備を進めていくのか。
- (3) グラウンドの形態は、利用者である、児童・生徒・地区の方の意見等を、反映していくべきと考えるがどうか。

発言順序8「8番」坂本直幸議員

1 個人稲作農業経営者への支援について

本市の農業は稲作農業が中心であるが、現在、稲作農家は高齢化が進み、後継者が減少する中、将来の担い手不足が懸念されている。また、農業機械の管理整備に多額な費用を要すると共に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年も主食である米の価格は大幅に下落し、個人稲作農家の中には、稲作農業を続けていくことが非常に厳しい状況に追い込まれている人もいる。個人稲作農業経営者の中には、今後、稲作農業を継続していくかどうか迷っている農家は少なくない。このままでは近い将来、本市の個人稲作農業経営者は減少の一途をたどり、稲作農業は危機的状況を迎えることから、さらなる対策と支援が求められる。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 本市の稲作農家数は、10年前と対比してどうか。
- (2) 個人稲作農業経営者に対してどのような対策と支援をしてきたのか。
- (3) 今後、個人稲作農業経営者に対して具体的にどのような支援策を考えているのか。
- (4) 法人稲作農業経営と個人稲作農業経営では支援及び補助金の違いはあるのか。

発言順序9「3番」西本真樹議員

1 新型コロナウイルス感染の「第6波」を起こさない対策と備えについて

新型コロナウイルス感染の「第5波」では、多くの市民が感染し市民病院でも定数以上の受入れがあったと報告がされた。また、自宅療養が原則とされたことで感染した市民も不安になっていたと聞く。

現在、新型コロナウイルスに対するワクチン接種は集団接種が終わり、個別接種の継続や新たに12歳になる子どもの接種が始まっている。3回目の接種は12月以降に医療従事者が先行して行い高齢者は2022年2月から始まるが、PCR検査等についてもどのようにしていくのかを検討していくべきと考える。

また、徐々に济活動が活発になってきているが、「第6波」による4回目の緊急事態宣言が発出されれば、事業者や低所得者には大変な痛手となると思われる。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 「第6波」に備えて、コロナ患者の把握ができるように、保健所と各自治体の体制を作るべきと考える。患者の急増で対応ができなくなる前に本市でもコロナ患者の対応をすべきと思うがどうか。
- (2) コロナの感染拡大を防ぐためには、3回目のワクチン接種を進めると同時に、大規模な検査体制をとるべきと考えるがどうか。
- (3) 緊急事態宣言が解除されたことで、景気は持ち直しつつあるが、一方で第6波が起こることも想定されている。今後も市独自の事業者支援が必要であると思うがどうか。

2 加齢性難聴に係る補聴器購入に対する支援について

国の研究機関の調査によると、65歳以上の高齢者の半数近くに難聴があるといわれており、多くの高齢者にとって難聴は身近な問題である。

難聴になると、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減り、引きこもりやすくなる。認知症との関連も指摘されて

おり、厚生労働省の認知症施策推進総合計画（新オレンジプラン）では、難聴が認知症の危険因子の一つとしてあげられている。

耳が遠くなったら補聴器を使用することで、聞こえを改善することができるが、放っておくと聴力がさらに低下し、認識できない音が増えていく。そのため、補聴器を使用することで、生活の質を向上させることができるのではないかと。

そこで、以下について問う。

- (1) 今や高齢者の社会参加の必需品とっていい補聴器を、加齢性難聴になった市民が気軽に購入し、適切に使用できるように支援すべきではないかと。

3 公共交通の今後について

2022年1月4日から市役所が飛香台に移転するにあたり、北部バスの路線の見直しがされる。また、2020年4月から2年間、知多乗合株式会社の乗車については、原則75歳以上の高齢者にはバス料金の補助がされてきた。

2014年度に「公共交通あり方検討会議」が開催された。まとめには短期的には市民病院の移転による北部バスのコース、ダイヤ等の改善がなされてきた。長期的な視点として「2025年問題」を引き合いに出し、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることを見据えた取り組みが必要との見解が出された。

2022年度から実施予定の「第6次常滑市総合計画（素案）」にもその重要性が示され、地域公共交通計画の策定を進める予定が明記されている。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 新庁舎開設に向けて、北部バスのルート変更がされたが、市民の意見はどのように反映されたか。
- (2) 路線バスの運賃助成制度が今年度で試行期間が終了するが、市としてどのように見ているのか。また、継続を求めるがどうか。

(3) 地域公共交通計画の策定にあたって、地域公共交通会議を開催すると思うが、交通空白地域に住む人や路線バス、北部バス沿線に住む人や空白地域に該当せずとも最寄りの駅や停留所まで行くことが困難な市民や住民主体となって実施している住民バスの運営に当たっている人などの参加が望ましいと考えるがどうか。

発言順序 10「1 番」渡 邊 十三香 議員

1 常滑市の観光を支える施策について

アフターコロナを見据え、本市は「常滑市観光戦略プラン 2022」を策定中である。観光客に選ばれる「観光地」となるため、ブランド力と観光消費額の増加を図ることが目的である。空、海、焼き物の街として、日本中そして世界中から常滑市に足を運んでもらうためには、まずは児童、生徒及び学生を含む市民一人ひとりが常滑市を知り、好きになり、住んでよかったと思えることが非常に重要である。今後、一人でも多くの市民が「常滑市の未来を考える」ことを他人事と思わず、自らできることを探し、行動する「市民協働」を推進し、常滑市を訪れてくれる観光客に「おもてなしの心」が届くよう、街全体で観光を盛り上げていくための施策について、以下 3 点を問う。

- (1) 常滑市の観光を支えているボランティアの 1 つとして空港ボランティアがある。特に「案内ボランティア」は、介助の必要な方のお手伝いや言語対応もしており、訪れた方々のニーズに応じたサービスを行っている。未来の空港ボランティアを育てる取組として、「中学生英語検定受験料助成金」を設けてはどうか。
- (2) 令和 3 年度の「まちづくり事業費補助事業」では、コロナ禍ということもあり申請者及び団体が少なかったと聞く。従来どおりの公募の仕方を見直し、街を活性化する新たな取組が必要と考える。令和 4 年度の「まちづくり事業費補助事業」に「学生版 まちづくり事業費補助事業」を設けてはどうか。
- (3) 夏休み期間を利用して児童、生徒及び学生を含む市民対象の講座を開き「常滑市観光ナビゲーター」を養成し、市民が積極的に常滑市を盛り上げる取組をしてみてもどうか。

発言順序 11「6番」成 田 勝 之 議員

1 やきもの散歩道エリア内における道路などの景観保全について

平成 22 年にやきもの散歩道をエリアとする「常滑市やきもの散歩道地区景観条例」が制定施行された。本市にとって非常に重要な観光資源であるこの地区の住民に協力をお願いしつつ、「生産や生活の場を守り育てる景観まちづくり」とした、この基本理念は大変すばらしいものとする。住民の生活を守り、また、誇りが持てる景観にすることを第一に考えることと、観光客にとっても魅力ある地域となり多くの来訪者を呼び込むこととなる。そのためには建物だけでなく、道路や橋梁といった公共施設においても景観の保全という切り口が大事であるとする。改修すべき場所があると思うがどうか。

そこで、以下 2 点を問う。

- (1) 土管坂休憩所の下道路は道幅の半分だけに土管が埋められている。景観を高めるために補修はできないか。
- (2) 北山橋の色について現在の緑色ではなく景観に配慮した色にしたほうがよいと思うがどうか。

発言順序 12「7番」盛田克己議員

1 公園やグラウンドの問題について

常滑市内の公園は都市公園として 34 か所あり、ほかに農村公園、児童遊園、ちびっ子広場がある。また野球、ソフトボールができるグラウンドとして大曾球場、新浜、神明、来明、山の神グラウンドがある。スポーツの振興で街を活性化させたり、公園整備で街の魅力が大幅にアップしたりすることができる。そこで、常滑市の現状について以下 6 点を問う。

- (1) 公園全体の維持管理はどうしているか。
- (2) 公園は中央地域に比べ南北地域が少ないが、どう考えているか。
- (3) 遊具の安全点検、日常のメンテナンスはどうしているのか。また、所管部署で実施しているのか。
- (4) 危険な遊具の安全基準はどうなっているか。
- (5) 危険な遊具が撤去されたが、今後どうするのか。
- (6) 野球、ソフトボールができるグラウンドには問題はないか。また、付随する設備についてはどうか。